

新型コロナウイルス（COVID-19）への対応について

野外教育ガイドライン

とちぎYMCA『ガイドライン』の基本的な方向性

- ① YMCA活動における新型コロナウイルス感染のリスクを最大限に低減させ、
- ② YMCAがめざすポジティブネットのある社会の創造とつながりの持続可能性を目指すため、
- ③ YMCAの運動・活動に参加するすべての人々の命の安全と心身の健康を全力で守ります。
これらを目的とし、基本的な方向性と定めます。

○体調管理と方針への同意

プログラムへの参加をもって、本ガイドラインに対するご理解とご協力への同意をおいただけた事とさせていただきます。何卒よろしくお願い致します。

1. 朝の検温と健康チェックの実施。

本人及び同居家族に以下の症状がある方は参加を控える。

- 1) 発熱（平熱より高く、体調不良等を感じる場合についても該当するものとする。）
- 2) 倦怠感
- 3) 呼吸器の症状（息苦しさ）
- 4) 喉の痛み
- 5) せき
- 6) 味覚臭覚がない
- 7) 新型コロナウイルスの症状に当てはまるもの

2. 手洗いを徹底する。

- 1) 外からYMCAに入館した時
- 2) ご飯やおやつを食べる前
- 3) 怪我や体調を崩した等の救護等を実施した時
- 4) トイレ後

※厚生労働省新型コロナウイルス感染症についてのHP内において、手洗いを流水によるすすぎを15秒、石鹼等でもみ洗い10秒、その後流水で15秒すすぐことによる効果が示されている。手洗いなしでは約100万個の菌が残るが、手洗いを行うことで1/100万に減少すると示されている。（参考文献）森功次他：感染症学雑誌.80：496-500（2006）

※手を洗う石鹼等については手が荒れないものを使用する。皮膚が荒れる、傷ができることにより粘膜からの感染リスクが高まる。



(参考画像) 厚労省HP

3. 換気の実施について

- 1) おおむね1時間に1回程度、窓を開け換気をする。（室内プログラム、バスなど）

4. マスクの着用について

- 1) メンバーのマスクは、基本的に屋外及び体を動かすプログラム中は外します。

※マスク着用の有無について、一律に求めるものではありません。屋外でもマスクを着用させたい、逆に屋内でもマスクを外させたいというご家庭は別途プログラム担当スタッフまでお申し出ください。その場合でもメンバーの体調をみてマスクを外すことがあります。

年少組以上は屋内での原則マスク着用とさせていただきます。但し、野外の活動中やウェルネスプログラム、主に体を動かしている際中はマスクを外します。

運動時のマスク着用はリスクをご理解いただいたうえで常用させてほしい場合は、別途スタッフまでお申し出ください。

- 2) バス乗車中はマスク着用を必須とさせていただきます。ご家庭での指導も併せてお願いします。
- 3) 大人（スタッフ・保護者・ボランティアリーダー等すべての方）の方でYMCAに入館する場合は原則マスク着用になります。
※引き続きマスク着用にご協力をお願いいたします。

- 4) 活動中のスタッフ・ボランティアリーダーは、野外の活動中や体育指導中、主に体を動かす指導を行っている際は熱中症対策の観点からマスクを外します。また、それ以外の通常活動の際にも不織布ではない通気性の良いマスクにつけかえることがあります。野外の活動等ではマスクを外すことがあります。

5. 消毒について

- 1) 受付時（来館時）の消毒について
消毒後、手洗い、うがいを実施する。
- 2) 館内、バス及び公用車、備品の消毒について（消毒液による清拭と除菌）
 - ①館内や施設で、子どもたちやリーダー、スタッフが手で触る部分が多いドアノブ、手すりなどを状況に応じて定期的に実施する。
 - ②活動で使用する、備品（プログラム用品）は使用後、その都度実施する。
※館内や備品については、「次亜塩素酸ナトリウム水」を使用して消毒する。
 - ・原液、希釀液ともに強アルカリ性で手荒れの恐れがあるため、子どもの手に触れないように管理します。

6. 3つの密を避ける（密閉空間、密集場所、密接場面）

野外教育プログラムでも、活動で3密を作らない環境づくりに取り組む。

- 1) 密接場面を作らない
- 2) 密集場面を避ける
- 3) 密閉空間とならないよう換気

野外教育活動の目的から3つの「密」をすべての場面で避けるのは難しいのでなるべく、分散しての活動やこまめな手洗いを行います。
※食事場面ではグループのリーダー又はスタッフが、アルコール製剤で手指消毒をします。

7. 陽性者がいる場合

- 1) 在校生または同居者で陽性者がいる場合
 - ・濃厚接触者が特定されるまで、プログラムへの参加を控えてください。
- 2) スタッフを含むキャンプ参加者で陽性者がいる場合
 - ・保健所などの指示に従って対応いたします。
 - ・濃厚接触の疑いのある方へはお電話にてご連絡いたします。感染拡大防止の観点のみでのお知らせです。感染者が特定されないように個人情報には十分留意いたします。

8. 危機対応

- 1) 体調不良者が発生した場合、本人（保護者）の同意を得た上で最寄りの保健所や「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、指示に従います。
- 2) 宿泊キャンプ時、体調不良者が発生し、新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合には、一時的に隔離し滞在する個室を確保します。
- 3) 新型コロナウイルス感染症の可能性がある症状（体調不良）が出た場合、YMCAから参加者の緊急連絡先へ連絡し、現地にてピックアップしていただきます。

9. その他

【YMCAバス】

- 1) バス運転手は必ずマスクを着用する。定期的に手指消毒を行います。
- 2) バスでは可能な限り座席を空けて座らせ、おおむね1時間に1回程度、窓を開け換気をします。
- 3) バス内も定期的に消毒します。（アルコール製剤を使用）
- 4) 連続乗車時間を短くします。

【偏見・差別について】

新型コロナウイルスの流行という、これまでにない状況に直面し、私たちは強い不安を感じています。しかし、新型コロナウイルス感染への不安や恐れによって特定の人や地域、職業などに対して偏見を持つ、嫌悪する、差別をするなどの行為は避けなければなりません。YMCAでは、以下のような差別につながる言動や意思表示をしません。

- ① 特定の人、地域、国籍、職業などに対し「危ない」「悪い」というレッテルをはる
- ② 上記の人などに対し、侮辱する、不快感を与える言動をする
- ③ 上記の人などに対し、犯罪者扱いをする、敵意を向ける
- ④ ウィルスの流行を理由に仲間外れにする
- ⑤ 定かではない情報や噂を広める

【本ガイドラインの有効期限】

コロナ感染症の収束状況をみて別途定めます。対策実施中においても、新たな情報や感染状況に応じて改訂することもあります。

2020年5月25日 初版

2020年6月10日 改訂 ①「次亜塩素水（電解）」に関する同日付けNITE
（（独）製品評価技術基盤機構）のファクトシート見解に基づき、記述を削除
②熱中症対策に伴い、スタッフ及びボランティアリーダーのマスク使用について改訂

2020年11月26日 改訂 マスクの着用について

追記 陽性者がいた場合・危機対応

2021年6月14日 改訂 マスク着用について 熱中症対策に伴い、メンバー、スタッフ及びボランティアリーダーのマスク使用について改訂

2022年5月27日 改訂 参加を控えて頂く方の範囲について
改訂

マスクの着用について
屋外及び体を動かすプログラムにおけるマスク使用について
大人（スタッフ・保護者・ボランティアリーダー等）が
YMCAに入館する場合のマスク着用について
改訂

消毒について
館内や備品の消毒方法について
改訂

3つの密を避ける
こまめな手洗いと食事場面について
改訂